

『平成 31 年（令和元年）分政治資金収支報告書の公開にあたり』

「日本維新の会」は、国家と国民生活のための行財政改革、既得権益の打破、そして、しがらみのない政治を実現するため、党内に規則を定め、政党本部から政党支部に至るまで企業・団体献金の受け取りを禁止しております。

今国会にも「企業団体献金等禁止法案」や「政治資金使途制限法案」などを提出しました。法律が成立していなくとも率先して、文書通信交通滞在費の使途を公開しているほか、歳費の手取りの 2 割相当である国会議員一人当たり毎月 18 万円を党で集め、被災地の方々に届けてきました。

新型コロナウイルス感染症拡大に伴い、5 月から国会議員が実施することになった歳費、旅費、手当の削減において、対象外とされた期末手当について、わが党は今夏、所属全議員から手取りの 3 割相当を集めて、医療機関の方々に役立てていただくとともに、立法府としてその輪を広げるべく今国会に、「議員期末手当削減法案」を提出しました。

感染症は、まだ終わりが見えません。国民の皆さんの不安を取り除くとともに、歳費削減など自らできることを実践することで、身を切る改革を断行してまいります。

日本維新の会
幹事長 馬場伸幸